

令和4年度事業計画

第6次中長期計画の2年目である令和4年度の事業計画を次のとおりとして取り組んでまいります。

- 1 就業機会の確保と拡大
- 2 会員の入会促進と普及啓発活動の推進
- 3 安全就業と健康管理の推進
- 4 適正就業の推進
- 5 技能講習会の実施
- 6 組織体制の強化
- 7 効率的なセンター運営と事務局体制の充実
- 8 関係機関との連携
- 9 事務所の整備

令和4年度は会員数1,788人以上（※1）、粗入会率2%以上（※2）、契約金額92,860万円、就業率81.4%の目標達成に向け、会員及び役職員が一丸となり次の事業に取り組んでまいります。

- （※1）全国シルバー人材センター事業協会からの通知により、令和元年度の会員数（年度末実績）以上の数値を令和4年度の目標値として取り組む。
- （※2）会員数目標値を1,788人として、八尾市の令和4年度60歳以上人口予測より算出。

1 就業機会の確保と拡大

（1）民間企業からの受託事業の拡大

就業機会創出員を3名から4名に増員し、就業機会の確保・拡大に努めます。

（2）公共機関からの受託事業の拡大

随意契約による受注拡大及びPRに努めます。

（3）適正就業ガイドラインに沿った就業推進

適正就業ガイドラインに沿った請負事業、労働者派遣事業、職業紹介事業を推進します。

（4）高年齢会員の就業の場の確保

会員の高齢化に伴い、70歳以上は勿論のこと75歳以上の会員も就業可

能な就業開拓に努めます。

(5) 独自事業による就業機会の確保・拡大

①会員の知識、経験、技能、趣味、ノウハウ等を活かした新たな事業の調査、検討、開発に努めます。

②「地元野菜の栽培・販売事業」「空き家・空き地等対策事業」をセンター独自事業として引き続き推進し、拡大、強化に努めます。

(6) 就業ミスマッチの解消

「就業相談」の機能を充実し、就業ミスマッチの解消に努めます。

(7) 未就業相談の実施

入会后、早期就業に向け、未就業会員の就業相談を実施します。

(8) 就業機会の情報提供

「センターホームページ」や「事務局だより」に求人情報を定期的に掲載し、就業機会の提供に努めます。

(9) 日常生活支援サービス事業の就業開拓・拡大

①令和3年10月からの八尾市介護予防・日常生活支援総合事業への参入に基づき、引続き訪問型サービスの就業機会の推進に努めます。

②八尾市委託事業である「ママサポート事業」を引き続き実施します。

③八尾市委託事業である「母子家庭等日常生活支援事業」を引き続き実施します。

④掃除、洗濯、炊事家事援助サービスは家事介護班を中心に実施します。

⑤高齢者等の話し相手、外出同行、買い物サービスは家事介護班を中心に実施します。

⑥家具の移動や粗大ごみ搬出は単発班を中心に実施します。

⑦子育て中の現役世代や子供達への支援サービスは、登録会員の出来る業務を中心に引き続き実施します。

2 会員の入会促進と普及啓発活動の推進

(1) 会員の入会促進

①広報委員会でオリジナルの会員募集チラシの作成に関し、他の委員会とも連携し、配布先も含め、引き続き検討します。

②引き続き、市役所、ハローワークなどの関係施設にセンターチラシ等を配布し、入会促進を図ります。

- ③コロナ禍における会場での入会チラシの配布や就業相談コーナーの設置に関してはネット配信「シルバークフェスティバル」の活用も含め、研究します。
- ④引き続き、ホームページ上に同好会活動等の活動とリンクし、就業だけでなく仲間づくりをアピールし、入会促進を図ります。
- ⑤普及啓発月間も含め、年に数回、市内主要駅前や高齢者が集う屋外公園などで健康ワークキングなどを企画し、「会員募集ポケットテッシュ」を配布し、入会促進に努めます。
- ⑥地域委員会と連携し、定期的に「会員入会ポスター」を地域班長宅に掲示し、入会促進を図ります。また、会報誌「シルバーやお」配布時に近隣住民への入会勧誘について研究します。
- ⑦報奨制度とポイント制度の制定に伴い、ポイント制度の普及啓発のため、会員が参加しやすいイベント・講習会やボランティア活動などについて研究します。また、報奨制度の活用により会員による入会勧誘「1会員1名の会員勧誘運動」の促進を引続き図ります。

(2) 女性の入会促進

- ①女性委員会（愛称「アイリス」）の活動を活発化させ、女性会員にとって魅力ある部分を引き出し、就業及び就業以外の両面で生き活きと活躍できるよう取り組みます。
- ②女性会員の入会を促進するため「手をつなぎ、楽しい仕事と友達作り」等をキャッチコピーとし、令和3年度作成の女性に特化した「チラシ」や「ポスター」を活用し、PRに努めます。

(3) 普及啓発活動の推進

- ①「市政だより」「電子広告」「ホームページ」や自治振興委員会の協力のもと「町会回覧板」等のあらゆる広告媒体を通じ、センター事業の普及啓発に努めます。
- ②今年度は「センター設立40周年記念事業」の開催に併せ「シルバークフェスティバル」を開催し、広く市民に対し、センター事業をPRします。
- ③地元の夏まつりである「やお河内音頭まつり」に参加したり、シルバーパネル展を市役所ロビーで開催し、広く一般市民に対し、センター事業の普及啓発に努めます。
- ④高年齢者に愛され、親しみやすい「八尾市シルバー人材センター」の

愛称を募集します。

⑤シルバー人材センターゆるキャラ「チエブクロー」の入った「買い物エコバック」を製作し、設立40周年記念事業やボランティア活動などへの参加者へ配布し、普及啓発を図ります。

⑥広報委員が中心となって、高齢者が集う公園などの屋外で健康ウォーキングなどを企画して普及啓発活動に取り組みます。

(4) 会員相互の交流と社会貢献活動

①会員相互の仲間意識や連帯感を深めるため、会報誌「シルバーやお」を年2回発行し、地域班長を通じ、配布します。

②コロナ禍の中、「シルバーフェスティバル」や「パネル展」などの会場参加型からインターネットを利用したネット配信参加型への会員相互の交流を研究します。

③「大和川クリーン作戦」や近鉄八尾駅前清掃ボランティア活動に協力し、積極的に参加します。

④コロナ禍における「シルバー連生き活き倶楽部」による介護施設などでのボランティア活動について地域貢献のあり方を研究します。

⑤災害復興支援として「シルバーフェスティバル」に於いてバザーを開催し、売上金を日本赤十字社へ寄付をします。

(5) 各委員会・他市センターとの連携

①業務部会や総務部会を年に1回以上開催し、各委員会の連携を保ちながらセンター広報活動の強化を図ります。

②インターネットを活用した「ネット配信シルバーフェスティバル」など他市との交流やリモートでの視察研修会など研究し、幅広く普及啓発に努めます。

3 安全就業と健康管理の推進

(1) 安全対策事業の実施

①7月全国的に行われる「安全・適正就業強化月間」に併せて、ノボリの掲揚と安全巡回パトロールを重点的に実施します。

②大阪府シルバー人材センター協議会と協力して積極的に安全対策事業を推進します。

③安全・適正就業委員会等により定期的に就業現場を巡回し、会員一人

ひとりが安全に対する意識の高揚を図る機会として位置づけ、事故の未然防止に努めます。

- ④新規受注事業については事前に作業環境を調査し、安全確保に問題のある個所については、発注者への改善要請を行います。
- ⑤安全・適正就業委員会で傷害事故や賠償事故について、事故原因の分析を行い、注意喚起や周知記事を掲載し、再発防止に努めます。
- ⑥大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例で義務化された自転車保険加入(平成28年7月1日～)を会員へ促すとともにヘルメット着用を促進する助成(平成30年1月1日～)を継続します。また、同条例に基づいて、周知記事を「事務局だより」に掲載していきます。
- ⑦センターで定めている「安全就業基準」を全会員及び就業先へ具体的に提示し、安全就業基準の遵守を図り、事故の未然防止に努めます。就業にあたっては、「安全就業基準」に基づいて、現場の安全確認、服装・履物は作業に合った働きやすいものにするのと、使用する器材・道具類の安全点検・確認の徹底を促します。熱中症予防にも注意し、共同作業においては作業前の安全点呼の徹底も促します。

(2) 健康保持増進事業の実施

- ①健康診断を受診するよう会員へ促すとともに、会報誌「シルバーやお」や「事務局だより」に健康寿命を平均寿命に近づける取り組み等、健康に関する情報を継続的に掲載します。
- ②健康増進のため健康ハイキングを実施します。

(3) 安全講習会の実施

- ①八尾警察署および自動車教習所の協力を得て交通安全講習会を実施します。
- ②緊急時に対応できるよう普通救命・AED(自動体外式除細動器:センターでは平成20年度から設置)講習会を実施します。
- ③健康に関する講習会(熱中症の予防・対策、健康体操等)を実施します。
- ④新型コロナウイルス感染対策に関する講習会を実施します。

4 適正就業の推進

- ①「適正就業ガイドライン」に基づき、請負・委任契約で受注することが困難な業務については、労働者派遣事業や職業紹介事業への切り換えを

推進します。

- ②センターの「就業基準」に基づき、会員に適正かつ公平に就業機会を提供するため、わかちあい就業（3年）とローテーション就業を実施します。
- ③特定の職種について応募者に偏りがあることから、応募者の面接を実施し、選考基準の明確化・公平性の確保に努めます。また第2・3志望への転換も推奨します。

5 技能講習会の実施

就業機会の確保、技術向上（スキルアップ）に繋がる研修会や講習会の実施

- ①植木の葉刈り等講習会や除草講習会を実施します。
- ②業務等に役立つノウハウを学ぶことを目的にパソコンやスマートフォンを使用した情報機器活用講習会を実施します。
- ③会員が筆耕の業務に従事できるよう技術の向上を図ることを目的とする筆耕講習会を実施します。
- ④家事援助を就業希望する会員のスキルアップを図ることを目的とし、利用者に寄り添う支援が出来るよう、掃除・調理・傾聴の家事援助に関する講習会を実施します。
- ⑤「わかちあい就業」の実施に合わせて接遇研修会を実施し、市民サービスの向上を図ります。
- ⑥労働者派遣事業による運転を伴う業務に就いている会員を対象に安全に関する講習会を実施します。
- ⑦大阪府シルバー人材センター協議会が主催する技能講習会（高齢者活躍人材確保育成事業）を活用し、会員の就業に結び付く技能習得及び新規会員の入会促進に努めます。

6 組織体制の強化

(1) 地域班組織体制の確立と強化

- ①会員の意見・要望などをセンターの運営に反映しやすい組織作りに努めます。
- ②地域班長を通じて会員に必要な情報を伝達し、コミュニケーションを図るため、会報誌「シルバーやお」を配布すると共に、配布時に全班

長にアンケートを実施し、その結果の反映に努めます。

③地域委員会を定期的開催し、地域班の諸問題について討議し、地区長間の情報や経験・体験の共有を進めます。

④「班長のつどい」を開催し、班長間の連携強化を図ります。また、「班長のつどい」の実施方法について、研究・検討を行います。

⑤地区別の地域班長連絡会議を開催し、情報共有を行い地区内の連帯意識を高めます。

⑥班長宅にセンター「連絡所プレート」や「会員募集ポスター」の掲示を行います。

⑦地域班組織を活用し、各委員会や各種団体と連携して、地域のボランティア活動等への参加を推進します。

(2) 地域班長不在地区を解消した状況の維持

①班長不在地区を解消し一定の成果を上げましたが、引続き地域委員会内で地域班長の情報を共有し、状況の維持に取り組みます。

②班長の応募につなげるため、地域班活動や地域班長の役割の周知に努めます。

③地区内の地区長と班長間で連携を強化し、人材の発掘を図ります。

④引き続き、近隣の地域班からの班長選出も検討します。

7 効率的なセンター運営と事務局体制の充実

(1) 自主財源の確保

①インターネットを活用した受注拡大・会員拡大や情報提供に引き続き取り組みます。また、業務委員会と広報委員会の連携を中心に、会員及び役職員が一丸となってセンター全体で就業機会の確保・拡大、会員の入会促進、普及啓発活動の推進等に取り組み、事業の拡大に努めます。

②令和5年10月に導入が予定されている消費税における「適格請求書保存方式（インボイス制度）」は、センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、動向に留意しつつ事務費率についての検討を継続します。

③会費未納者に対し会員継続の意思確認を進め、継続の意思のある会員に対し未納督促を行います。また、振込での会費受付や会費のコンビニ収納サービスの活用など、納入しやすい環境づくりを進めます。

- ④未収金について、定期的に滞納者リストを担当者に回覧し未収情報を共有することで、会員の就業停止などの措置を迅速に行うと共に、返済計画書を提出させるなど回収の強化に取り組みます。また、すでに実施している口座振替をさらに活用すると共に、コンビニ収納サービスを導入することで入金方法の多様化を推進します。
- ⑤「適正就業ガイドライン」に基づき、指揮命令が発生するなど請負での就業が難しい受注について、派遣事業への新規受注の振分けと既存受注の切替えを引続き進めると共に、派遣事業の広報に努めます。有料職業紹介については、請負から直接雇用へ切り換える等の要望があった場合のみ、実施していきます。
- ⑥地域事業として開始し、補助事業期間(3年)が経過した2事業について、独自事業として継続すると共に収支面での健全化を検討します。また、新規の独自事業について、調査研究を引き続き行います。

(2) 事務の効率化と経費の節減

- ①コンピュータシステムの更新、コンビニ収納サービスの導入、事務局職員の労務管理のシステム化やペーパーレス化、判子レス化への取り組みなど、事務効率の向上に徹底して取り組みます。
- ②情報提供にかかる経費を抑えるための会員用ホームページ運用や、ホームページ上で配分金明細書等が確認できるシステム導入の研究、検討をはじめ、ありとあらゆる経費の節減に徹底的に取り組みます。

(3) 補助事業の拡大

- ①「高年齢者就業機会確保事業費等補助金」を引き続き活用し、センター事業を推進します。
- ②「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を引き続き活用し、国庫及び市補助金の活用を図ります。

(4) 事務局体制の整備

- ①将来のセンター事業運営を見据えた、新たな事務局体制づくりの整備を図ります。
- ②八尾市と連携して、市が実施する職員研修へのセンター職員の参加を推進すると共に、全シ協、大シ協が開催する講習会や、商工会議所や社会保険協会等の講習会を活用し、職員の育成を図ります。

8 関係機関との連携

(1) 行政機関との連携

大阪労働局、大阪府及び八尾市等の行政機関との連携を強化し、公共事業の受注拡大や補助金等の支援拡大を要請します。

(2) 各種団体との連携

①上部団体である全国シルバー人材センター事業協会や大阪府シルバー人材センター協議会、更には府下各市のシルバー人材センターと密接な連携を図り、事業の運営及び活動を円滑に推進します。

②商工会議所や自治振興委員会、高齢クラブ等の市内各種団体との連携を図り、円滑な事業運営に努めます。

9 事務所の整備

センター事務所は建物の老朽化が著しく、同時に新規事業の取り組みや事務局体制的にも狭隘になっていることから、事務所建設準備資金積立預金を引き続き計画的に積み立て、第6次中長期計画期間中に整備・更新が進むよう八尾市に対して事務所の整備の具体化に向けて協議を進めます。